

病児病後児保育の利用の流れ

病児病後児保育のご案内です。

◆登録申請（御船町・嘉島町・甲佐町に住所のある生後3ヶ月～小学校6年生までのお子様）

- ・病気やケガまたは病気の回復期にある場合など、病児・病後児保育を利用したい保護者は、利用の前に登録を申請してください。
- ・「御船みるく病児保育室登録用紙（様式1号）」を御船みるく病児保育室に提出してください。



◆病児・病後児保育の利用申し込み

かかりつけ医などを受診

- ・「けがや病期中または病気の回復期であり、病児・病後児保育が利用可能な症状であること」をかかりつけ医などで確認し、「病児・病後児保育連絡票（診療情報提供書）」を医師に記入してもらってください。（原則として利用日の前日までに受診し、提出をお願いします。）
- ・受診前に「空き」状況の確認をおすすめします。

◆病児・病後児保育室に連絡

- ・けがや病気の症状など医師連絡票記入の内容を話し、定員の「空き」があるかなど確認してから、病児・病後児保育室へ予約してください。
- ・前日までの予約をお願いします。（利用日当日も申し込み状況により予約できる場合もあります。）

「御船みるく病児保育室」（☎：096-282-2668 8：00～18：00）

オンライン予約受付時間：6：00～20：00

当日の流れ

- ・利用時間は、8：00～18：00、土曜日8：00～13：00（利用時の数で変わる場合があります。）
- ・連絡票に基づき簡単な問診を行います。（状況により、医師の指示を仰ぐ場合があります。その結果再度かかりつけ医などでの受診が必要な場合や、ご利用いただけない場合があります。）
- ・「利用申込書」などの提出書類のほか、持ち物の確認を行います。
- ・給食、おやつなどは病児・病後児保育室において症状に合わせて準備しますが、

有料になります。粉ミルクはご持参ください。

- ・症状が悪化した場合などは緊急連絡先へ連絡させていただきます。



利用料のお支払い

- ・利用料 2,000 円、給食 300 円（希望者のみ）をお迎え時等にお支払いください。



その他

- ・緊急の場合、医療処置を行う場合や、緊急搬送を行う場合があります。
- ・申し込みを変更・取消しされる場合は、利用日の前日 21：00 までに連絡してください。以降にキャンセルされた場合は、1,000 円ご負担いただきます。